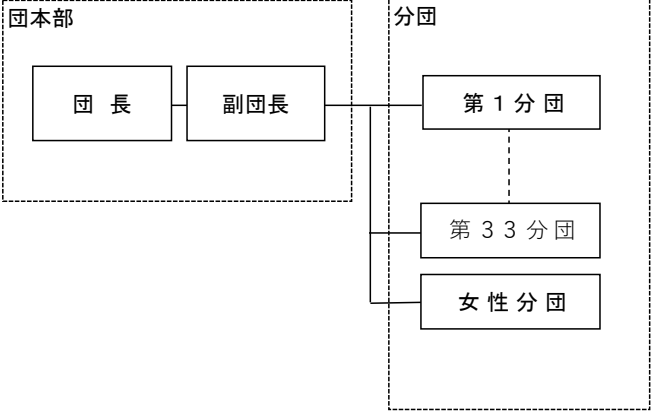




消防団の組織概要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒070-8525		
市町村名	旭川市		北海道旭川市7条通10丁目		
消防団事務所管	旭川市消防本部市民安心課消防団担当	電話番号(直通)	0166-25-8364	FAX	0166-21-4120
消防団名	旭川市消防団	メールアドレス	shobodan@city.ashikawa.lg.jp		

組織	分団数	34	分団	ホームページURL	http://www.city.ashikawa.hokkaido.jp/kurashi/311/315/p006629.html?path=C100/C311/C315/P6629
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部		
	班数	0	班		
団員数	条例定数	750	人	【組織概要図】 	
	実員数	644	人		
	男性団員数	607	人		
	女性団員数	37	人		
	基本団員数	644	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	11	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	10	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	34	人		
	農協職員	17	人		
	日本郵政グループ	11	人		
その他	588	人			
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	6,900	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		
消防団活動事例・PR等					

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。